

郵送による転出届

清瀬市長 宛

届出日	令和 年 月 日	異動日(住所の変更日)	令和 年 月 日
-----	----------	-------------	----------

届出人	住所	
	氏名	
	連絡先	— — — ※必ず昼間（8時30分から17時）確認のとれる連絡先

旧住所	清瀬市
旧世帯主氏名	
新住所	

転出された（する）人

氏名	生年月日	性別	続柄	本籍	※日本国籍の方のみ	マイナンバーカード
	大・昭・平・令 ・・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・・	男・女				有・無
	大・昭・平・令 ・・	男・女				有・無

◆【マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方】

転入届の特例を希望する場合 コチラ↓ ⇒異動日より14日以内にお引越し先の自治体(転入する自治体)にて転入手続きを行ってください。
 チェックを入れてください。 ※注意：期限を過ぎると特例による転入手続きが出来ません。

～転出届の特例について(抜粋)～※転出届の特例の詳細については別紙をご覧下さい。
 マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出証明書を用いずに転入先の自治体にて、転入手手続きをする際にカードの提示及び暗証番号入力を行うことで、転入が完了します。（転入届の特例）。
 転入届の特例を受ける場合は転出証明書の交付がないため、転出処理完了のご連絡を電話で行います。
 そのため必ず昼間（8時30分～17時）に連絡のできる連絡先を記入してください。

郵送での転出届の届出方法

次の①から③まで（上記転出届の特例を受ける場合は③は不要）を同封してご請求ください。

①請求書用紙	上記「郵送による転出届」の各記載欄にご記入したもの
②本人確認資料 (ア、イどちらか)	ア. 官公署が発行した、 <u>本人の顔写真付き</u> の身分証明書1点以上のコピー (マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、その他各種免許証、 許可証、若しくは資格証明書等) イ. 各種健康保険証、各種年金手帳、年金証書の場合は2点以上のコピー 注：いずれも有効期限のあるものは有効期限内のものに限ります。 マイナンバーが記載された「通知カード」は本人確認資料になりません。
③返信用封筒 (切手貼付)	転出証明書の送付先住所と氏名をはっきり記入して下さい。 返信用郵送料は通常110円ですが速達の場合は300円加算が必要です。

～マイナンバーカードの申請についての注意点～

転出された(する)方の中で、マイナンバーカードを交付申請中の方は異動日（住所の変更日）で自動的に「交付取りやめ」となるため、転入先の市区町村で再申請を行う必要がありますので、ご了承ください。
 またこれから申請される場合は転入先の市区町村で新しく交付申請書を取得してください。